

# 個人所有の農業機械の共同利用 ～日下部金弥 氏（京都府亀岡市本梅町西加舎）～

## 経営体の概要

事業前：平成10年頃  
期間作物：水稻  
経営面積：1.0ha



現在：令和5年  
基幹作物：水稻  
経営面積：5.0ha

## 土地改良事業による生産基盤（農地、農業水利施設等）の変化

### 【事業実施前】

- 狭小・不整形なほ場。



### 【事業実施後】

- 国営亀岡中部地区土地改良事業により、ほ場の大区化（1ha）が図られた。



## 営農改善、経営転換等のポイント

### ①単収・品質の向上

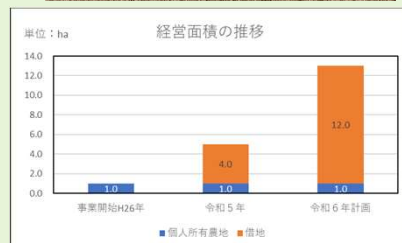
整備前の水田は、下層土の礫と畦畔からの漏水等で適切な水管理が出来ないことが多かった。整備後は畦整形と客土のおかげで、水田の保水性が向上し適時の水管理が可能となり、水稻の単収と品質が向上した。

### ②省力化・機械の共同利用・経営規模拡大

本事業により農地の大区画化が図られるとともに、農地の集積・集約が進み、機械の作業効率向上及びほ場間の移動時間が大幅に削減された。また、整備後は、畦からの漏水がなくなったことから畦塗の労力と作業時間の削減及び水管理に係る見回り回数が削減されるなど、水稻作業の省力化が図られ、経営規模の大幅な拡大につながっている。

農業機械については、周辺の農家同士で機械を貸し借りしあい、機械の購入費用の削減を図っている。

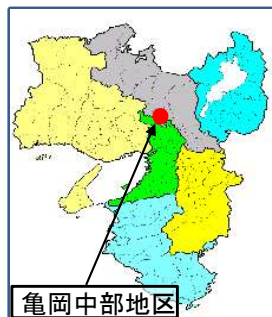
なお、令和6年の経営面積は、令和5年の倍以上の13haとなる見込みであり、農地の受け入れ体制を整えるため、日下部氏を代表とした合同会社を令和6年3月に設立予定である。



## 事業概要

事業種：国営緊急農地再編整備事業  
関係市町：京都府亀岡市  
受益面積：447ha  
事業期間：平成26年～令和8年  
事業目的：区画整備  
主要工事：ほ場区画 1.0ha、0.5ha、0.3ha  
幹線道路幅7m、支線道路A幅5.5m  
支線道路B幅4.0m

## 位置図



<問い合わせ先>  
近畿農政局  
農村振興部農地整備課  
電話：075-451-9161  
(内線2528)

(令和5年度調査時点)